

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	10,156	10,843	13,324
経常利益 (百万円)	1,433	1,891	1,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	924	1,436	1,223
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,056	1,651	1,371
純資産額 (百万円)	9,148	11,068	9,463
総資産額 (百万円)	20,076	21,271	21,182
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	464.89	722.94	615.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	47.1	40.4

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	210.52	223.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループでは積極的な営業活動により業績の向上に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は、固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、21,271百万円となりました。負債は、未払金や長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,516百万円減少し、10,202百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,605百万円増加し、11,068百万円となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は10,843百万円（前年同期比687百万円、6.8%増）となり、営業利益は1,869百万円（前年同期比523百万円、38.9%増）となりました。これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は1,891百万円（前年同期比458百万円、32.0%増）となり、特別利益及び特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は1,436百万円（前年同期比512百万円、55.5%増）となりました。

次に、セグメント別の経営成績をご報告いたします。

（運輸業）

運輸業では、鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業とともに、需要回復による旅客数増加などにより増収となりました。

以上により、運輸業の営業収益は5,629百万円（前年同期比619百万円、12.4%増）となり、営業利益は443百万円（前年同期比403百万円増）となりました。

（参考）鉄軌道事業の運輸成績

種別	単位	当第3四半期 連結累計期間 (2023.4.1 - 2023.12.31)		
			対前年同四半期増減率(%)	
輸送人員	定期	千人	2,230	6.5
	定期外	"	4,204	15.4
	計	"	6,435	12.2
旅客運輸収入	定期	百万円	216	14.2
	定期外	"	951	27.3
	計	"	1,168	24.6

(不動産業)

不動産業では、嵐山駅ビルや居住系マンション等の賃貸収入が堅調に推移したほか、「BOAT RACE(ボートレース)三国は、2023年11月にSG(スペシャルグレード)の「チャレンジカップ競走」の開催により増収となりました。

以上により、不動産業の営業収益は4,258百万円(前年同期比251百万円、6.3%増)となり、営業利益は1,184百万円(前年同期比49百万円、4.4%増)となりました。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、2023年6月30日に三国観光ホテルを事業譲渡したため減収となりましたが、インバウンドや国内の旅行需要の回復により、嵐山駅ビルの直営店舗、ホテル京福 福井駅前、越前松島水族館は増収となりました。

以上により、レジャー・サービス業の営業収益は1,100百万円(前年同期比166百万円、13.1%減)となり、営業利益は241百万円(前年同期比71百万円、41.9%増)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,000,000	-	1,000	-	270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,973,300	19,733	-
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,733	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,600	-	12,600	0.63
計		12,600	-	12,600	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,967	1,920
受取手形及び売掛金	1,373	1,248
販売土地及び建物	32	58
商品及び製品	15	11
仕掛品	0	-
貯蔵品	44	45
前払費用	33	86
その他	877	859
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	4,339	4,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,864	9,684
機械装置及び運搬具(純額)	1,170	1,265
土地	3,783	3,824
リース資産(純額)	781	767
建設仮勘定	89	297
その他(純額)	258	225
有形固定資産合計	15,949	16,065
無形固定資産	241	225
投資その他の資産		
投資有価証券	294	364
繰延税金資産	95	145
その他	262	242
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	651	753
固定資産合計	16,843	17,043
資産合計	21,182	21,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49	24
短期借入金	3,345	3,241
リース債務	142	143
未払金	1,296	706
未払法人税等	364	233
未払消費税等	146	224
賞与引当金	216	109
その他	511	581
流動負債合計	6,072	5,264
固定負債		
長期借入金	3,630	2,906
リース債務	698	687
長期末払金	65	54
繰延税金負債	647	700
役員退職慰労引当金	18	12
退職給付に係る負債	282	290
その他	304	286
固定負債合計	5,646	4,937
負債合計	11,718	10,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	303	313
利益剰余金	7,176	8,573
自己株式	21	22
株主資本合計	8,458	9,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	148
その他の包括利益累計額合計	91	148
非支配株主持分	912	1,054
純資産合計	9,463	11,068
負債純資産合計	21,182	21,271

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	10,156	10,843
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,745	8,911
販売費及び一般管理費	64	62
営業費合計	8,810	8,974
営業利益	1,345	1,869
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	9	10
助成金収入	191	122
雑収入	19	21
営業外収益合計	123	56
営業外費用		
支払利息	35	33
雑支出	0	0
営業外費用合計	36	34
経常利益	1,433	1,891
特別利益		
補助金収入	52	85
固定資産売却益	4	16
投資有価証券売却益	-	1
移転補償金	5	-
特別利益合計	61	102
特別損失		
固定資産除却損	12	15
固定資産売却損	-	12
投資有価証券評価損	9	8
特別損失合計	22	36
税金等調整前四半期純利益	1,472	1,957
法人税、住民税及び事業税	521	381
法人税等調整額	93	18
法人税等合計	428	363
四半期純利益	1,043	1,593
非支配株主に帰属する四半期純利益	119	156
親会社株主に帰属する四半期純利益	924	1,436

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,043	1,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	57
その他の包括利益合計	12	57
四半期包括利益	1,056	1,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	936	1,493
非支配株主に係る四半期包括利益	120	157

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金50百万円等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

助成金収入の主な内容は運行維持支援金14百万円等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	870百万円	889百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	4,993	3,945	1,216	10,156	-	10,156
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	16	61	50	128	128	-
計	5,010	4,006	1,266	10,284	128	10,156
セグメント利益	39	1,134	170	1,344	1	1,345

(注) 1 セグメント利益の調整額 1 百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,612	4,185	1,046	10,843	-	10,843
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	17	73	53	144	144	-
計	5,629	4,258	1,100	10,988	144	10,843
セグメント利益	443	1,184	241	1,868	0	1,869

(注) 1 セグメント利益の調整額 0 百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	979	-	-	979
バス運送事業	3,181	-	-	3,181
タクシー事業	368	-	-	368
不動産賃貸事業	-	234	-	234
不動産販売事業	-	89	-	89
ホテル業	-	-	541	541
水族館業	-	-	425	425
物販業	-	-	119	119
その他(注)	-	-	130	130
顧客との契約から生じる収益	4,530	324	1,216	6,071
その他の収益	463	3,621	-	4,084
外部顧客への営業収益	4,993	3,945	1,216	10,156

(注)「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,209	-	-	1,209
バス運送事業	3,483	-	-	3,483
タクシー事業	458	-	-	458
不動産賃貸事業	-	130	-	130
不動産販売事業	-	93	-	93
ホテル業	-	-	277	277
水族館業	-	-	453	453
物販業	-	-	196	196
その他(注)	-	-	119	119
顧客との契約から生じる収益	5,150	224	1,046	6,421
その他の収益	461	3,960	-	4,422
外部顧客への営業収益	5,612	4,185	1,046	10,843

(注)「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	464.89	722.94
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	924	1,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	924	1,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,987	1,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。